平成２４年（フ）第２１１９号
愛知県清須市土器野79番地５
債務者　天野　典雄
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１５５号
名古屋市緑区鳴海町字薬師山46番地の３
債務者　岡本富吉こと　朴　　富吉
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１７１号
愛知県春日井市下条町２丁目５番地７
債務者　小島　　勇
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５６７号
札幌市中央区北２条東８丁目86番地13
債務者　田中　　満
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７１９号
埼玉県所沢市大字松郷75番地の20
債務者　木村　信吉
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第７３８号
宮城県塩竈市杉の入１丁目５番30号
債務者　遠藤れい子
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１６０号
青森県八戸市大字石手洗字駒ケ沢13番地13
債務者　高橋　信明
1　決定年月日時　平成24年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　紘爾
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第７６７号
北九州市小倉北区中井５丁目12番20号
債務者　大森　文雄
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　　智
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２０９３号
愛知県瀬戸市共栄通２丁目38番地
債務者　笹田　俊和
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴野　友昭
4　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７６０号
北九州市若松区高須東３丁目５番16―302号
債務者　出雲　由美
1　決定年月日時　平成24年11月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５６９号
栃木県宇都宮市下栗町852番地１　ベルゾーネ田村Ｂ103、前住所栃木県芳賀郡益子町大字益子783番地４
債務者　神　　和子
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石神　知也
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６４４号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1314　藤田ハイツＢ―１号大島方、住民票上の住所栃木県日光市鬼怒川温泉大原1375番地17
債務者　西村日出男
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田名部哲史
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６６１号
栃木県宇都宮市砥上町331番地14　中山コーポ１号棟101号室、前住所栃木県宇都宮市下戸祭２丁目13番９号
債務者　篠﨑八十二
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６６２号
栃木県那須郡那珂川町小川2871番地
債務者　川那子裕一
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　徹歩
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係